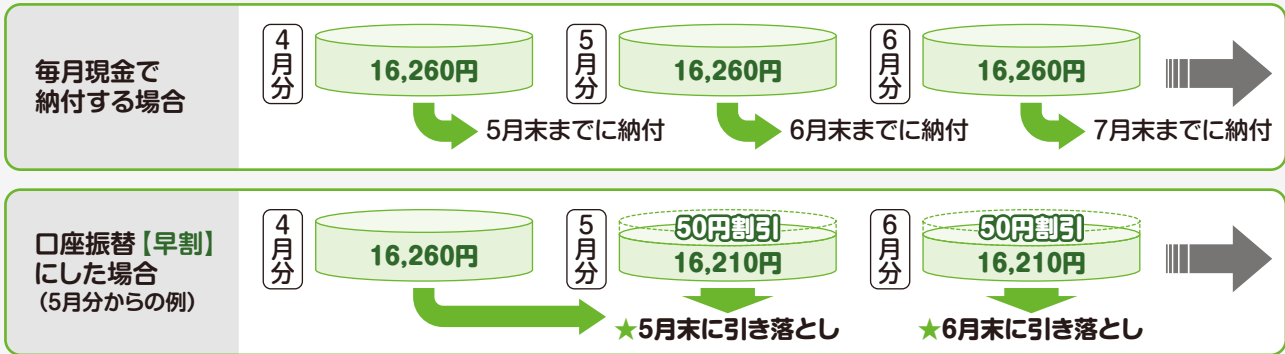


## 国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です!

### 当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円(年間600円)のお得!



★月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

- ◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料の引き落としとなります。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引き落としとなります。
- ◎保険料額は平成28年度の額です。

### 「2年度分・1年度分・6か月分」の口座振替による前納はもっとお得です

#### 【申込方法】

- ◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、岐阜南年金事務所の窓口へ申し込みされるか、郵送してください。また、金融機関の窓口へ提出いただいても結構です。
- ・前納の申込期限 2年度分・1年度分・上期6か月分(4月～9月)は2月末まで  
下期6か月分(10月～翌年3月分)は8月末まで



## 文化財を火災から守ろう

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂で火災が発生し、壁画の大半が焼損しました。この出来事は当時の国民に強い衝撃を与え、文化財保護への関心が一層高まりました。

毎年、1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国各地で防火訓練などの文化財防火運動が行われるようになった背景には、このように忘れてはいけない出来事があったのです。

日本の文化財は、建造物のほとんどが木造建築物であり、美術工芸品も非常に燃えやすい木や紙で作られていることから、一度火が点けば一気に燃え広がってしまう危険性があ

ります。貴重な文化財を火災から守っていくためには、一人一人の防火意識を高めていく必要があります。

2020年には東京オリンピックが開催され、世界中の人たちが日本の文化財を楽しみに訪れます。貴重な文化財を火災から守り世界中の人たちに日本の歴史や文化を感じてもらうためにも、一人一人が防火意識を高め、日ごろから各地域の防災訓練など積極的に参加し火災予防に心がけましょう。

